

【各種法人のメリット・デメリット】

	株式会社	合同会社	NPO 法人
メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・信用力や知名度がある ・多くの出資金を得やすい ・意思決定が迅速に行える 	<ul style="list-style-type: none"> ・機関設計や損益配分を自由に決められる ・設立時の法定費用が安い (登録免許税 6 万円。 Cf 株式会社 15 万円～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金、補助金等の融資を受けやすい ・寄付金に税制上の優遇措置が有 ・収益事業についてのみ課税 ・設立費用がかからない ・資本金 0 円で設立可能
デ メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・役員任りに期間がある (株式譲渡制限のある非公開会社であれば、役員任期を取締役・監査役共に最長 10 年まで伸長可能。10 年毎に手続きが必要) ・決算の公告義務がある ・設立時の費用が高い (登録免許税 15 万円～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用度や知名度が株式会社より低い (会社法施行後に新設された組織形態です。一般の方には、未だ馴染みのないのが現状です) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立時に必要な人数が多い (役員 4 人以上社員 10 人以上) ・設立までに時間がかかる (4~6 ヶ月) ・所轄庁による認証が必要 ・設立後毎年、事業報告書、収支決算書等の提出義務あり